国会事項

衆議院

議案送付

六月一日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

住宅宿泊事業法案

外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件

衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案

児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案

質問書提出

六月一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

再生可能エネルギーの電力系統接続に係る空容量ゼロ問題等に関する質問主意書（阿部知子提出）

待機児童ゼロの実現時期の修正に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

原子力発電所事故の際の避難計画に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

パスポートの氏名表記に結婚前の旧姓を併記することに関する質問主意書（宮崎岳志提出）

学校法人加計学園の獣医学部新設をめぐる木曽功内閣官房参与（当時）の行動に関する質問主意書（宮崎岳志提出）

地方創生担当、文部科学、農林水産の三大臣と学校法人加計学園理事長との面会に関する質問主意書（宮崎岳志提出）

米国のパリ協定離脱とわが国の対応に関する質問主意書（宮崎岳志提出）

議事日程

六月二日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第二十五号

平成二十九年六月二日（金曜日）

午後一時開議

第一　電子委任状の普及の促進に関する法律案（内閣提出）

第二　天皇の退位等に関する皇室典範特例法案（内閣提出）

参議院

議事日程

六月二日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三十号

平成二十九年六月二日（金曜日）

午前十時開議

第一　港湾法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第二　地方自治法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領

六月一日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

住宅宿泊事業法案（閣法第六一号）

外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件（閣承認第四号）

衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（閣法第六五号）

児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四八号）

質問主意書提出

六月一日議員から次の質問主意書が提出された。

東海再処理工場のシビアアクシデント防止等に関する質問主意書（川田龍平提出）（第一一八号）

報告書提出

六月一日委員長から次の報告書を提出した。

港湾法の一部を改正する法律案（閣法第六〇号）審査報告書

地方自治法等の一部を改正する法律案（閣法第五五号）審査報告書

人事異動

内閣

（国土交通省北海道局付（併）北海道開発局アイヌ関連施策監理官付）国土交通事務官　佐藤　久泰

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房アイヌ総合政策室北海道分室室員を命ずる（六月一日）

内閣府

黒田　亮

内閣府事務官（大臣官房審議官）に採用する（六月一日）

法務省

佐伯　仁志

検察官・公証人特別任用等審査会委員に任命する

検察官特別任用分科会に所属させる

任期は平成二十九年十二月三十一日までとする

酒巻　匡　只木　誠　勅使川原和彦

前田　雅弘　毛利　透

判事　飛澤　知行

判事兼簡易裁判所判事　大竹　昭彦

検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（検察官特別考試担当）に任命する

任期は平成二十九年十一月三十日までとする（各通）

検事　飯島　泰

同　上冨　敏伸　同　金子　修

同　佐伯　恒治　同　田野尻　猛

同　筒井　健夫　同　野下　智之

同　松下　裕子　同　宮田　誠司

検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（検察官特別考試担当）に併任する

併任の期間は平成二十九年十一月三十日までとする（各通）

同　上原　龍　同　大場亮太郎

同　清野　憲一　同　久木元　伸

同　是木　誠　同　佐藤　淳

同　内藤惣一郎　同　松下　裕子

同　矢野　隆史　同　山内　由光

検事兼法務教官　兒玉　徹

同　本田　恭子

検事兼法務事務官　早渕　宏毅

同　丸山　嘉代

検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（副検事の選考のための試験担当）に併任する

併任の期間は平成二十九年十一月三十日までとする（各通）（以上六月一日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、イタリア国の共和国創立記念日につき、六月一日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

法務

刑事補償法による補償決定の公示

加賀章啓に対する自殺教唆・自殺幇助被告事件につき平成二五年一〇月一日言渡しの無罪判決が確定したので、平成二九年二月二八日次のとおり抑留拘禁による補償決定をした。

加賀章啓（東京都新宿区歌舞伎町二丁目四番三―一〇五三号）一〇九日分一三六万二五〇〇円

静岡地方裁判所沼津支部

公聴会

指定旧供給区域等小売供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催

電気事業法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う経過措置に関する省令（平成二十八年経済産業省令第三十三号）第十条第一項の規定に基づき、件名、公聴会の期日及び場所並びに事案の要旨を次のように告示する。

平成二十九年六月五日

関東経済産業局長　藤井　敏彦

一　件名　京和ガス株式会社申請の指定旧供給区域等小売供給約款の変更の認可に係る公聴会

二　期日　平成二十九年七月七日　午後三時三十分から

三　場所　十太夫福祉会館和室（千葉県流山市十太夫九十七番地一）

四　事案の要旨

1　指定旧供給区域等小売供給約款の変更（供給区域の減少）

2　詳細は、関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（埼玉県さいたま市中央区新都心一番地一　さいたま新都心合同庁舎一号館）及び京和ガス株式会社（千葉県流山市江戸川台一丁目二百五十四番地）において閲覧に供する。